

【資料1－2】

「八代市総合計画後期基本計画（案）」に対する八代地域審議会意見及び対応方針
□開催日時 平成25年1月23日（水）

八代

No.	指摘箇所 ページ数	章-項	ご意見・ご提案の内容(一部抜粋)	ご意見に対する市の考え方
1			計画の策定段階で、県のマスター プランとの整合は図られているのか。	熊本県では現在いわゆるマスタープランの策定を行っておらず、知事のマニフェストを基にした4ヵ年戦略が作られている。 当然ながら4ヵ年戦略との整合も図っており、その確認も含めたところで県への意見照会も行っているところである。 また、それぞれの分野における上位計画との整合性についても、素案作成の段階で各部署にて確認を行いながら進めてきたところである。
2	26	1-3-1	校区福祉推進協議会の中で「ふれあい委員」というものを任命し、民生委員さんたちの活動助成などを行っているが、活動があまり知られていない。 可能であれば、文言として計画の中に追加記載できないか。	(意見聴取のみ。その場での回答は行っていない。) ご指摘の「ふれあい委員」については、社会福祉協議会にて校区福祉推進協議会が組織され、その中で具体的な活動が行われているところである。 総合計画においては、地域福祉の推進に関して、地域福祉計画に基づいて関係機関と協働を図る旨を記載しているが、前述の社会福祉協議会との連携についてもここに包含されている。 なお、ふれあい委員活動については、地域福祉に関する個別計画である「地域福祉計画」にて記載されているところである。
3	109	5-1-1	自然環境の保全の中で、希少動植物などについて触れてあるが、現実問題としてはシカやイノシシなどにより自然環境が荒らされており、そういうことに全く触れられない。	(意見聴取のみ。その場での回答は行っていない。) いわゆる鳥獣被害対策については、第3部第4章の第2項「緑を育てる林業経営の安定」の中で記載を行っている。 指摘の件については、たしかに自然環境の保全にも密接に関連する内容ではあるが、重複した記載を避ける趣旨から、特に「森林の保全育成」にて取り上げているところである。
4			「やすらぎと活力にみちた魅力かがやく元気都市やつしろ」という将来像について、「やすらぎ」「みちた」などひらがなで表記されている。誰でも読めるようにという配慮だろうが、教育の観点から漢字表記に変更すべき。 また、第3部第2章第1節にも「八代の未来を担うひとづくり」との表記があるが、「ひと」についても「人」と漢字表記すべきである。	(意見聴取のみ。その場での詳細な回答は行っていない。) 指摘の表記については、平成20年度の基本構想時に策定されたものであり、その際には地域ごとのワークショップなど多くの市民を意見を取り入れて決定されている。また、今回同様策定審議会や地域審議会の意見も踏まえて10ヵ年の議会議決を経ているところであることから、今回の後期基本計画では現状のままの表現で統一させていただきたい。

No.	指摘箇所 ページ数	章-項	ご意見・ご提案の内容(一部抜粋)	ご意見に対する市の考え方
5	45	2-2-1	<p>生涯学習の推進体制について、生涯学習の推進には社会教育主事の育成など、人的な要素も重要だと考える。指標にも箱物的な評価しか記載されていないため、もう少し人材を評価することが大事だと思う。</p> <p>行政だけでなく、市全体の人材育成をどうしていくかが大きな課題である。</p>	<p>(意見聴取のみ。その場での回答は行っていない。)</p> <p>指摘のとおり、生涯学習の推進には人的な要素も不可欠であり、生涯学習社会構築の推進役となる社会教育主事の育成にも力を入れていくこととしている。</p> <p>指標については、今回整理を行う中で、できるだけ定量的な把握を行えるようにとの検討を行った結果であり、なかなか人材の評価といったような定性的な評価までは踏み込めていないところである。</p> <p>指標の設定手法については、今回の後期計画の検証を行う中でも色々な課題を整理し、今後の見直しの中で改善策を検討していきたい。</p>
6	90	4-1-1	<p>「農村環境の整備」の中で、「集落単位での保全活動に取り組みます」との文言があるが、集落全体の高齢化が進み担い手も少なくなっている状況の中、どうやって農村環境の整備を図っていくのか。ここは集落に限定せず、「地域」や「みんな」といった大きな単位での取組みとすべきではないか。</p>	<p>(意見聴取のみ。その場での回答は行っていない。)</p> <p>指摘の点に関する主な取組みとしては「農地・水・環境保全向上対策事業」があるが、この事業は高齢化、混在化が進む農村集落のなかで、農家・非農家の皆さんによる共同活動で排水路や農道の草刈りを実施し、農村環境を維持していくこうという趣旨である。</p> <p>本文にはその取組みの最小単位として「集落」が挙げられているが、地域によってはより広い単位で取組みを行われているところもある。</p> <p>よって、指摘の点については現状の記載内容に含まれれていると考える。</p>

「八代市総合計画後期基本計画（案）」に対する坂本地域審議会意見及び対応方針
□開催日時 平成25年1月25日（金）

坂本

No.	指摘箇所 ページ数	章-項	ご意見・ご提案の内容(一部抜粋)	ご意見に対する市の考え方
1	128	第4部 南部地域	地域別のまちづくり方針について、総合計画では南部と設定されているが、気象情報などでは東部となっている。たとえば災害警報などが出された場合、八代市東部といえば我々は坂本も含まれていると認識するため、できれば地域区分については統一した表記をお願いしたい。	これはあくまでも総合計画上のエリア別の方針性、といった取扱いであり、個別計画に定める地区とは異なっている部分もある。日常生活圏や地勢などを基本に設定した前期計画での位置づけを踏襲していることからこのような区分となっている。
2	128	第4部 南部地域	南部地域の現状と課題について、少子高齢化により人口減少が続いている状況があり、高齢者の生活に関する交通手段の確保や空き家対策などについてもうたつたほうが良いのではないか。	指摘の点については、南部地域に限らず全市的な課題と捉えている。特に、公共交通の維持・確保については特有の課題として南部地域の取組みの中にうたっているが、空き家対策や人口減少対策としての定住促進など、全市的な課題については第3部第3章にてそれぞれ対策をうたっているところである。
3	117	5-3-3	太陽光発電は地形的に坂本地域には合わないと思うのだが、坂本地域に特化した対応策などあれば示してほしい。	再生可能エネルギーの観点について、坂本地域に特化したというわけではないが、八代市は特に森林資源も豊富なことから木質バイオマスの導入についての検討を進めているところである。また、再生可能エネルギーについては、全市的な対応と捉えており、特に地域別の方針性は定めていない。
4	100	4-2-2	工業の活性化にて企業立地件数が目標値として掲げられているが、工業団地（工業用地）は確保できるのか。	現在市での工業団地というものは整備しておらず、外港地区の県有地や民間の土地の紹介などを行っていく。指摘の点は、市としても重要な課題と捉えており、重点施策として設定している企業誘致の推進のなかでも工業用地の確保を具体的に掲げているところである。

No.	指摘箇所 ページ数	章-項	ご意見・ご提案の内容(一部抜粋)	ご意見に対する市の考え方
1	29	1-3-2	特定検診の受診については、受診率向上のための取組みを推進してほしい。	市としても受診率向上のための指導は行っている。 現在、市では3年間受診していない人には戸別訪問を実施しており、また40歳以上の方についても戸別訪問を実施することにより受診率の向上を図っているところである。
2	42	2-1-2	「ヤングテレホンやつしろの充実」について、周知の方法と直近の利用実績を教えて欲しい。	小中高校生に対し、ヤングテレホンの電話番号が記載されたカードを配布して周知を図っている。なお、本年度については、12月末までの実績として198名から電話や面談を受けている状況である。
3	101	4-2-3	八代の活性化には企業誘致が最も重要な取組みだと思う。 土地の確保などを考えれば予算的にも大きな取組みだと思うが、若い人の雇用の場を確保するためにも、格段の努力をお願いしたい。	(意見聴取のみ。その場での回答は行っていない。) 指摘の点は、市としても重要な課題と捉えており、重点施策として設定している企業誘致の推進のなかでも工業用地の確保を具体的に掲げているところである。 (坂本地域審議会での回答を再掲)

No.	指摘箇所 ページ数	章-項	ご意見・ご提案の内容(一部抜粋)	ご意見に対する市の考え方
1			計画どおり推進できるかが肝心である。	計画の実効性を担保するためにも、事業評価や予算との連動を図っている。 毎年度の検証を行いながら、予算・決算との連動を進めていく。
2			これだけしっかりした計画を作つてもらいありがたい。多くの市民はこんな計画を作っていただいているのを知らないと思う。 今後は私たち市民も一緒にになってがんばっていく必要があると思う。	行政だけではできないこともあります。市民や民間の方々とも協力していく必要があります。 総合計画についても、周知不足の点についてはしっかりとPRを充実させたい。また、出前講座なども行っているので、出来るだけきめ細やかに市民の皆さんにご理解いただけるような取組みを行っていきたい。
3			各目標についての検証のための実行委員会のようなものはあるのか。	基本的には市が取り組んでいる行政評価の中で検証作業を行っていく形になる。個別事業の検証は担当部署にて行うが、評価については全庁的に検証を行っていく。
4	33	1-3-4	現在は介護施設等についても待機者が非常に多く、高齢者が施設にも入れないような状況である。自分の生活だけでも精一杯の高齢者もたくさんおられることから、一人暮らしの高齢者への対策についてかがいたい。	指摘の問題については高齢者福祉サービスだけでは対応できない部分もあり、地域福祉の観点も重要と認識している。 そのようなことから、地域福祉の推進については特に重点施策として掲げており、民生委員の方々の協力による見守りやボランティア活動の育成支援などについてもこの中でとらえているところであります。

No.	指摘箇所 ページ数	章-項	ご意見・ご提案の内容(一部抜粋)	ご意見に対する市の考え方
1	9 95	重点施策 3-4-1	重点施策の中で「情報基盤の整備」には触れられていないが、すべての項目について重点施策としてうたっているのではないのか。	重点施策については市民の意見やアンケート、市内部の意見などを考慮して、後期5カ年において特に力を入れていく項目をピックアップしているところである。 したがって、重点施策にはすべての取組みが網羅されているわけではないが、決してそれ以外の取組みに力を入れないというわけではない。

No.	指摘箇所 ページ数	章-項	ご意見・ご提案の内容(一部抜粋)	ご意見に対する市の考え方
1	126	第4部 東部地域	泉地域の現状に対し、もっと具体的で細部にわたる対策を示してほしい。	本計画は市の最上位計画となるものであり、具体的な事業については本計画に基づき実施計画を立てることとなる。 詳細な事業の実施段階では、当然ながら市民のご意見をいただくこともあるかと思うが、この基本計画については施策の位置づけや方向性に誤りがないかとの側面でみていただきたい。
2			前期基本計画の検証はなされているのか。	前期計画の中で立てた指標の達成率は、平成23年度末時点で達成済みのものが約34%、達成中のものが約40%、指標よりも後退したというものが約21%、統計が取れなかったものが5%となっている。 前期の計画期間である今年度終了後、最終的な数值についてホームページ等で公表を行う。